

グループホームやまびこ 共同生活介護サービス

重要事項説明書

2012年10月1日現在

あなたに共同生活介護サービスを提供するに先立ち、以下の通り重要事項を説明します。

事業者	名称	有限会社 安 寿
	所在地	〒731-0211 広島市安佐北区三入六丁目22番11号
	法人種別	有限会社
	代表者	取締役 山田 留美子
	連絡先	Tel 082-810-1157 / Fax 082-810-1158
事業の目的と運営方針	<p>グループホームやまびこは、介護保険法に定める共同生活介護のサービスを提供します。このサービスは、高齢者が、小規模で家庭的な雰囲気の中で共同生活を送り、一人一人の能力や意志や人格が尊重された上で必要な介護を受け、職員と一緒に家事をしたり、その人らしさを生かした生活を送ることによって、生き生きとした、安心できる時を過ごせることを目指すものです。</p> <p>グループホームやまびこは、以下の方針に基づいて運営されます。</p> <p>(1)一人一人の意志や能力、人生、人格を尊重したサービスを提供することを目指します。</p> <p>(2)家庭的な環境の中で、一人一人の生活スタイルを尊重したサービスを提供することを目指します。</p> <p>(3)グループホームやまびこを利用する事で、家族間により良い関係が築けるようなサービスを提供する事を目指します。</p> <p>(4)地域の中のグループホームである事を大切に、地域に密着したホームとなることを目指します。</p> <p>(5)運営に関する情報は積極的に公開し、利用者や家族の理解を得られるように努めます。</p>	
グループホームやまびこの概要	名称	グループホームやまびこ
	指定	広島市指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者 3470102256号
	所在地	〒731-0211 広島市安佐北区三入六丁目22番11号
	連絡先	Tel 082-810-1157 / Fax 082-810-1158
	管理者	山田 留美子
	総床面積	494.45㎡
	居室数	18部屋 洋室18
	利用定員	18名 (1ユニット9名)
	共用部分	食堂、台所、居間、廊下、浴室、トイレ(洋式4・男性専用2)
	ご利用住居	号室
職員体制	管理者	常勤1名(計画作成担当者、介護従事者と兼任)
	計画作成担当者	常勤1名(管理者、介護従事者と兼任)・常勤1名(介護従事者と兼任)
	介護従事者	常勤11名、非常勤4名
職員の勤務体制	日勤者	午前7時から午後8時30分までを勤務表によって交代勤務
	夜勤者	午後4時から午前10時まで
休業日	休業日	なし
サービス内容	種類	内容
介護保険給付サービス	食事	利用者の体調、嗜好、栄養のバランスに配慮した食事を提供します。
		調理はできるだけ利用者と共同で楽しんで行ないます。
		食事時間はおおむね朝食8時、昼食12時、夕食18時とします。
	入浴	週3日以上入浴可能な日を設け、利用者の身体状況に合わせた必要な介護を行ないます。
	排泄	利用者の状況に合わせ、適切な排泄の介助と自立の援助を行ないます
	日常生活上の世話	
	離床	活動的な生活を重視し、離床に配慮します。
	着替え	着替えのお手伝いをします。
	整容	身の回りのお手伝いをします。
	寝具の消毒	定期的に布団の乾燥等のお手伝いをします。
	シーツ交換	定期的にシーツの交換のお手伝いをします。
	健康管理	身体状況等に合わせ適切な健康管理を行ないます。
	洗濯	洗濯のお手伝いをします。
	居室内清掃	居室内清掃のお手伝いをします。
	社会的便宜	必要に応じて役所手続き等を代行します。
機能訓練	離床、散歩、家事の共同等生活を通して機能の維持・改善に努めます。	
療養上の世話	医師の往診の手配その他療養上のお世話をします。	
相談および援助	利用者とそのご家族からの相談に誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行います。	

介護保険給付外サービス	施設・設備利用	居室(個室)ほか共同生活住居および設備の利用は介護保険の給付対象外です 他の利用者の居室、業務室以外は、他の利用者に迷惑にならない限り自由に利用して頂けます。	
	食事	食費には、行事食、おやつ等を含みます。	
		食費は1ヵ月単位で計算します。	
		外泊等で3日以上前にわかっている場合には、日割りで食費を還付します。	
	光熱水費	1年目は見込みの額とし、2年目以降は前年度実績に基づき見直します。	
	おむつ代	販売店からの購入原価による実費とします。 おむつ代は医療費控除の対象となります。	
理美容代	理美容業者からの請求による実費とします。		
利用料その他の額	別紙「グループホームやまびこ利用料」の内訳をご覧ください。		
協力医療機関	名称	長久堂野村病院	ないとう内科・循環器科
	所在地	広島市安佐北区可部南4丁目17-30	広島市安佐北区可部5丁目4-24
	電話	082-815-2882	082-815-3678
	FAX	082-815-5878	082-815-7833
	協力内容	外科、内科、整形外科の通院医療 夜間を含めた救急医療	内科、循環器科、呼吸器科の通院往診 医療
	医療費	医療保険等による	医療保険等による
	名称	佐東歯科	
	所在地	広島市安佐北区可部5丁目6-16	
	電話	081-815-8881	
	協力内容	歯科の通院往診	
	医療費	医療保険等による	
入居に当たっての留意事項	面会	面会や宿泊は自由ですが、職員にお知らせ下さい。	
	外出・外泊	外出・外泊は事前に行き先と帰着時間を職員に届けて下さい。	
	喫煙	喫煙は決められた場所で行って下さい。喫煙をする方の居室は、巡回時に火の元の点検を行うことがあります。	
	その他	承諾なしに他の利用者の居室に立ち入らないで下さい。	
非常災害対策	防災設備	煙探知器・自動火災報知設備・火災報知設備(消防機関)・スプリンクラー・ガス漏れ警報機・消火器・非常灯	
	避難訓練	年2回、火災、地震等を想定した訓練を行います。	
	防火管理者	山田 留美子	
事故発生時の対応	事故発生時には市町村、利用者の家族等に対して連絡を行い、事故の原因を解明し、また再発を防ぐための対策を講じます。		
苦情申し立て	利用者・ご家族は、当事業所のサービスについて いつでも苦情を申し立てることができます。下記担当窓口にご遠慮なく申しつけ下さい。		
	当事業所担当窓口	担当者 中原 忍	
	ご利用方法	サービスについての苦情や問い合わせであることを告げて、ご連絡下さい。折り返し、担当者からご連絡させていただきます。 Tel 082-810-1157 / Fax 082-810-1158	
利用料等 振り込み口座	広島信用金庫 可部支店	口座番号 普通 0537876	口座名義 有限会社 安寿 取締役 山田 留美子

年 月 日

上記重要事項説明担当職員

名 前 印

私は、別紙「利用料の内訳」も含め、書面に基づいて上記重要事項について説明を受けました。

利用者お名前 印

ご家族などお名前 印

グループホームやまびこ利用料の内訳

① 介護に関わる部分は介護保険からの給付でまかないます。

《認知症対応型共同生活介護費》

内 訳	費用の根拠	利用者負担額(月額)	備 考
介護保険の給付に関わる部分	厚生大臣の定める額による	厚生大臣が定める額の1割	1単位は広島市の場合10、27円(5級地)
認知症対応型共同生活介護費(Ⅱ) ※2ユニットの場合(Ⅱ)を算定	1日あたり 要介護1 789単位 要介護2 827単位 要介護3 852単位 要介護4 869単位 要介護5 886単位	1ヶ月30日利用したとして 24,309円 25,480円 26,251円 26,774円 27,298円	
短期利用共同生活介護費(Ⅱ)	要介護1 819単位 要介護2 857単位 要介護3 882単位 要介護4 899単位 要介護5 916単位	25,234円 26,405円 27,175円 27,699円 28,222円	
初期加算	1日あたり 30単位	925円	入居後30日間のみ
医療連携体制加算	1日あたり 39単位	1,202円	

《介護予防認知症対応型共同生活介護費》

介護予防認知症対応型共同生活介護費	要支援2 785単位	24,186円	
介護予防短期共同生活介護費	要支援2 815単位	25,111円	
初期加算	1日あたり 30単位	925円	入居後30日間のみ

② 施設利用料、食費等は自己負担となります。

施設利用料	家賃相当額、設備使用料	45,000円～55,000円	
食費	1日あたり 1,200円	36,000円	おやつ代、行事食等を含みます
光熱水費		14,000円	
②の合計		95,000円～105,000円	

③ 利用者個人で使用するものについてはその実費を頂きます。但し、その内容についてはあらかじめ本人、家族に説明し、同意を受けたものに限るものとします。

理美容代 おむつ代 その他個人で使用するもの	理美容業者からの請求による実費とします。 販売店からの仕入れ原価×利用数の実費とします。 あらかじめ本人もしくは家族の了解を得た額とします。
------------------------------	--

内 訳	費用の根拠	利用者負担額(月額)	備 考
介護保険の給付に関わる部分	厚生大臣の定める額による	厚生大臣が定める額の1割	1単位は広島市の場合 1027円(5級地)
認知症対応型夜間ケア加算(Ⅱ)	1日あたり 25単位	1ヶ月30日利用時 771円	
認知症対応型若年性認知症受入加算	1日あたり 120単位	1ヶ月30日利用時 3,698円	
認知症対応型看取り介護加算	1日につき 80単位	死亡日以前4~30日(27日) 2,219円	
	1日につき 680単位	死亡日前日及び前々日(2日) 1,397円	
	1日につき 1280単位	死亡日(1日) 1,315円	
認知症対応型退居時相談援助加算	1回限り 400単位	411円	
認知症対応型認知症専門ケア加算(Ⅰ)	1日あたり 3単位	1ヶ月30日利用時 93円	
認知症対応型認知症専門ケア加算(Ⅱ)	1日あたり 4単位	1ヶ月30日利用時 124円	
認知症対応サービス提供体制加算(Ⅰ)	1日あたり 12単位	1ヶ月30日利用時 370円	
認知症対応サービス提供体制加算(Ⅱ)	1日あたり 6単位	1ヶ月30日利用時 185円	
認知症対応サービス提供体制加算(Ⅲ)	1日あたり 6単位	1ヶ月30日利用時 185円	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	総単位数に加算率を乗じた単位数で算定		加算率 3.9%
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)の90/100		
介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)の80/100		

※ 加算については算定要件の可・不可により変動する事があります。

※ 今後、介護保険から給付額に変更があった場合は、その額に合わせて利用者様の負担額を変更します。